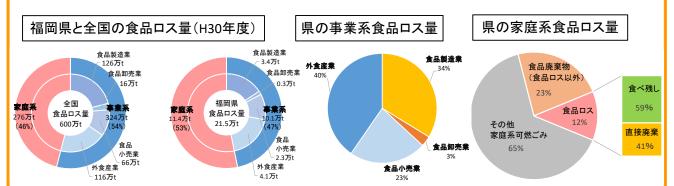
# 福岡県食品ロス削減推進計画の概要

- 我が国では、年間約600万 t の食品ロスが発生。各主体が連携して国民運動として食品ロス削減を推進していくため、食品ロス削減推進法が令和元年度に公布・施行された。
- ・ 本県は平成28年度から食品ロス削減に取り組んでおり、本計画は、本県における食品ロス削減の更なる推進のため、同法第12条(計画策定努力義務)に基づき策定するもの。
- 本計画の実施により、県民一人ひとりが食品ロス削減の必要性を認識した上で、食品の製造・流通、外食・販売、消費の各段階において、各主体が連携して食品ロス削減を推進 していく社会を目指す。
- 計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とし、消費者、事業者、関係団体及び行政等で構成する「福岡県食品ロス削減協議会」が中心となって推進する。

### 1 現状と課題

#### 食品ロスの発生状況

- 本県では食品ロスが年間約21.5万t発生していると推計(事業系10.1万t、家庭系11.4万t)
- 本県の事業系食品ロスは、外食産業は4割、食品製造業が3割、食品小売業が2割、食品卸売業が1割未満となっており、全国と比較して外食・販売段階の占める割合が大きい。
- 本県の家庭系食品ロスは、**家庭系可燃ごみ量の約1割**を占めており、その内訳は、食べ 残しが6割、直接廃棄が4割



#### 県民の意識

• 県民の90%以上が食品ロス問題を認知している一方、実生活で**食品ロス削減に取り組んでいる人の割合は62%**に留まっている。

# 2 計画の目標

#### 基本目標

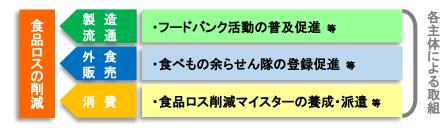
- (1) 食品ロス量を2000年度比で2030年度までに半減させる国の目標達成に向け、計画期間で本県の食品ロス年間発生量を1万トン(5%)削減する。
- (2) **食品ロス問題を認知して削減に取り組む人の割合**を2030年度までに80%とするため、 計画期間で同割合を**70%**にする。

#### 個別目標

|  | 段階    | 指標                | 現在(R2年度) | 目標(R8年度) |
|--|-------|-------------------|----------|----------|
|  | 製造∙流通 | フードバンク等への食品提供者数   | 116者     | 200者     |
|  | 外食・販売 | 食べもの余らせん隊登録店舗数    | 1,192店舗  | 1,500店舗  |
|  | 消費    | 食品ロス削減に関する講座の開催回数 | 42回/年    | 60回/年    |

# 3 具体的施策

食品ロスが発生する製造・流通、外食・販売、消費の各段階において、各主体が連携して食品ロス削減の取組を推進する。



食べもの余らせん隊ステッカー



### <u>主な取組</u>

### 【製造·流通段階】

- フードバンク活動の普及・促進支援
- ・ 生鮮食品ロスに対応した体制構築支援

### 【外食·販売段階】

- 「食べもの余らせん隊」の登録促進
- 食べきれない食事の安全な持ち帰りの推進

### 【消費段階】

- 食品ロス削減マイスターの養成・派遣等による啓発
- 具体的な食品ロス削減行動を取りまとめた啓発冊子の作成
- 食品ロス削減に関する優良な取組の表彰

# 食品ロス削減マイスター養成講座



# 4 推進体制

- 食品ロス削減のためには、農林漁業者、食品関連事業者、消費者、NPO団体及び行政等が連携して、県全体で食品ロス削減に取り組んでいくことが重要
- 各主体の連携を図っていくため、本県では、計画策定後も引き続き「食品ロス削減推進協議会」が中心となって、食品ロス削減を推進していく。

# 福岡県食品ロス削減推進協議会

設立:平成28年6月

構成:学識者、事業者、消費者団体、報道機関、NPO団体、行政 主な協議内容:

・食品ロス削減に関する取組の検討、情報交換普及啓発等

